

1. 件名：検査制度見直しに関する中国電力株式会社との試運用に関する面談
2. 日時：令和2年3月30日（月） 15：10～15：50
3. 場所：中国電力株式会社 島根原子力発電所 管理事務所2号館 原子力運転検査官室
4. 出席者  
原子力規制庁  
島根原子力規制事務所 足立所長、志賀原子力運転検査官  
中国電力株式会社 島根原子力発電所 山本所長 他7名
5. 要旨
  - (1) 10月1日から開始している中国電力株式会社（以下「中国電力」という。）島根原子力発電所での新検査制度の試運用について、原子力規制庁から、日常検査に係るこの四半期の原子力規制検査の内容について説明したうえで、原子力規制庁と中国電力とで、意見交換を以下のとおり行った。
  - (2) 中国電力から、第4四半期に放射性廃棄物に係るチーム検査が予定されていたが、新型コロナウイルスの影響で中止になったことで気付き事項や改善点等を検証できなかったため、他電力のチーム検査を視察したい旨の発言があった。原子力規制庁から、受け入れてもらえる電力事業者があれば、参考事例として積極的に取り入れるためにも参加した方が良いと伝えた。
  - (3) 4月から本格運用される新検査制度においても、透明性の確保等も念頭に置きつつ、情報共有、意見交換の会合を開催するなど、引き続き、原子力規制庁、中国電力双方において、円滑なコミュニケーションを図っていくとの認識を共有した。
  - (4) また、原子力規制庁から、気付き事項等については、ホワイトボード等を活用して対応状況が確認できるようにしたい旨提案し、中国電力からは、特に異論はなかった。
6. 配布資料
  - (1) 中国電力株式会社 島根原子力発電所 令和元年度（第4四半期） 原子力規制検査報告書（案）